

事業主の皆様へ

千葉県と県内全市町村では、 個人住民税の特別徴収を 徹底しています。

個人住民税は、
給与からの天引きが
ルールです。

従業員にとっては、一回あたりの納付額が少なくなります。
また、金融機関に行く手間が省け、納め忘れがなくなります。



チーバくん

詳しくは千葉県ホームページを
ご覧ください。

千葉県 特別徴収

検索

九都県市は、連携して特別徴収を推進します。
埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・
川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

千葉県・県内全市町村